

第 32 回熊本市景観審議会議事録（要旨）

日 時 令和 3 年(2021 年)11 月 26 日（金）午前 10 時 00 分から正午

場 所 熊本市教育センター 4 階 大研修室

出席者

（委員）田中会長、魚住委員、鄭委員、原田委員、星野委員、川口委員、竹内委員、東委員、藤田委員、面木委員、高木委員、野田委員

（専門委員）伊東専門委員

（事務局）井芹都市建設局長

都市デザイン課 栗田課長、徳田課長補佐、高城主査、鎌田主査、木村参事、黒木技術参事、中野技師、本田技師

中央区土木センター維持課 村上課長、福井主査、木村技師 道路保全課 上原主査

【議題】

[諮問]

①景観重要樹木の取組について

- ・ 指定候補樹木の選定
- ・ 指定候補樹木の健全性の検討
- ・ 指定候補樹木の管理基準等の検討

[報告]

①熊本市屋外広告物ガイドライン(骨子)について

②熊本市公開空地等整備・利活用等推進ガイドライン（素案）について

③熊本市景観条例施行規則の一部改正について

④専門委員会の開催状況について

【概要】

[諮問]

①景観重要樹木の取組について

事務局と伊東専門委員から、景観重要樹木指定制度の概要、指定候補樹木の診断調査結果、今後の検討事項について説明後、審議を行った。

■景観審議会として得た諮問事項の検討の方向性は次のとおり

・ 指定候補樹木の選定

オークス通りクスノキ 16 本を指定候補樹木として選定することに特段異論はない。ただし、群として考えるという視点を持っていただきたい。さらにオークス通りという街路全体で景観を考える視点を持っていただきたい。

・ 指定候補樹木の健全性の検討

指定候補樹木の健全性は、その樹齢等に沿った妥当なものであると言える。ただし、定期経過観察の強化や植栽基盤の改善、鳥害対策等を検討すること。

・ 指定候補樹木の管理基準等の検討

定期経過観察の強化や植栽基盤の改善などの対策を踏まえ、管理を行うこと。
万が一の倒木や伐採後の樹木の有効利用を検討すること。
透かし剪定など景観に配慮した良好な手入れを行うこと。
できるだけ広く地元の意見を聞き、その中で最適な管理の体制を検討すること。
指定に際し、市民の意見を踏まえた上で景観審議会に諮るプロセスを検討すること。

[報告]

①熊本市屋外広告物ガイドライン(骨子)について

事務局から熊本市屋外広告物ガイドライン(骨子)について説明を行った。

■景観審議会の意見は以下の通り。

- ・ 広告主等へどう訴えかけ、意識を共有できるかということが課題。既存の広告物にもガイドラインが機能するようにしていただきたい。
- ・ デジタルサイネージなど音に関してもガイドラインへ盛り込んでいただきたい。
- ・ 安全性も含めて良い取り組み事例を共有できるような事例集を充実させることが大切。第6章の事例集も強化していただきたい。

②熊本市公開空地等整備・利活用等推進ガイドライン(素案)について

事務局から熊本市公開空地等整備・利活用等推進ガイドライン(素案)について説明を行った。

■景観審議会の意見は以下の通り。

- ・ まちなか全体で、どういう共通性を持つと豊かなまちになるかなど、そういう視点で全体の指針を持ちながら取り組んでいただきたい。
- ・ 駐輪場やベビーカー置き場についてなど、全体で歩いて楽しいまちや公共交通を活用するまちになるよう、最低限の検討を行うよう誘導していただきたい。

③熊本市景観条例施行規則の一部改正について

事務局から熊本市景観条例施行規則の一部改正について説明を行い、特に意見はなかった。

④専門委員会の開催状況について

事務局から報告を行い、特に意見はなかった。